



Title	武漢における抗日高潮と中国共産党
Author(s)	田中, 仁
Citation	
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/76704
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

武漢における抗日高潮と中国共产党

田 中 仁

はじめに

一九三九年から一九四五年に至る時期の中国政治は、戦時体制下、中国共产党（以下、中共）を含むすべての政治勢力が国防最高委員会委員長蒋介石のもとに結集して抗戦＝建国の実現をめざすという枠組を有していた。この枠組は、当時の中国政治にあって軍事力を有するふたつの政治勢力たる中国国民党と中共による第二次国共合作の成立を契機として、南京陥落後、「臨時首都」として機能していた武漢において具体化された（本稿ではこの時期を「武漢時期」と称することとする）。

しかしながら、この時期の武漢については、従来の中華民国史研究においても、中共史研究においても、適切な位置付けが与えられてこなかった。例えば、張憲文主編『中華民国史綱』には、南京陥落以降武漢が「臨時首都」として機能したという論点がなく、また、「武漢時期」において南部中国の中共の活動を統括する位置にあつた長江局に

関する言及そのものが存在しない⁽¹⁾。これに対して、中共中央党史研究室『中国共産党歴史』は、「南京陥落前夜、国民党政府の大部分の機関は武漢に移転した」とした上で、「長江局成立後、党の各級組織を速やかに回復・樹立て大量に党員を獲得し、武漢と中心とする抗日救亡の大衆運動を積極的に指導した」と述べる。しかしながら、長江局書記王明の誤りについての叙述に力点が置かれ、長江局の活動についての掘り下げた論述は見られない⁽²⁾。さらに、王功安・毛磊主編『国共両党関係通史』は、「武漢時期」における国共両党の良好な関係を系統的に論じているが⁽³⁾、当時の国共両党的力関係を前提として如何なる「武漢時期」像を描きえるかという問題が残されているようと思われる。本稿の目的は、同時期における中国政治の新展開と中共の活動を考察することにより、中華民国史と中共史における「武漢時期」の意味を明らかにすることにある。

I 日中全面戦争と第二次国共合作の成立

(1) 戰時体制の確立と国共関係

一九三七年七月一七日、蒋介石は、中国の主権・領土と冀察地区の行政組織・軍隊の保全を日本が承認することが盧溝橋事件を日中全面戦争に拡大させないための最低限の条件であり、この条件が満たされなければ、中国は全民族の生命を賭して国家の生存を求める犠牲を払って抗戦を行うと述べた⁽¹⁾。七月末から八月にかけて、国民政府は、郭沫若に対する逮捕令の取消、「七君子」や陳独秀の釈放など政治犯に対する拘束を解除し始めた⁽²⁾。八月中旬、戦火が上海において日中全面戦争への拡大は不可避となつた。一二日、国民党中央臨時常務委員会は、中央政治会議の活動を暫時停止して新たに国防最高会議を設置し、抗日救亡の大局を統括させることを決定した。また、同日の国防最高会議と党政聯席会議において、蒋介石を陸海空軍総司令とすること、国民政府軍事委員会を最高統帥部

とすること、國防參議會を設置することが決定された⁽³⁾。一四日、國民政府は、「國民政府自衛抗戰聲明書」を發表して日本の中国侵略に対する抗戦の遂行を内外に示した⁽⁴⁾。

八月二〇日、軍事委員会は全国の戦局を統括するために全国の四戦区を画定したが⁽⁵⁾、九月八日には、委員会の下部機構として第一部（作戦）・第二部（政略）・第三部（國防工業）・第四部（國防經濟）・第五部（國際宣伝）・第六部（民衆訓練）を設置した⁽⁶⁾。九日、党政軍の長官によつて構成される國防最高會議が創設され、蔣介石と汪精衛がそれぞれ正副主席に就任した。同會議の「組織条例」は、その職權を國防の方針と經費および國家総動員を決定することとし、國防最高會議主席は作戦期間において平時の手続きを踏むことなく「命令をもつて適宜実施しうる」と規定していた⁽⁷⁾。

國防參議會は、八月一七日に第一次會議が開催された。この各党各派が参加する常置の諮詢機關の創設は⁽⁸⁾、中國政治に新たな要素を付与するものであつた。最初に招請されたのは一五人で、そのなかには中共の毛沢東（欠席のため周恩来が出席）、青年党的左舜生・李璜、救国会派の沈鈞儒・鄒韜奮、鄉建派の晏陽初・梁漱溟らが含まれていた⁽⁹⁾。

中國政治の戦時体制への移行を果たした国民党＝国民政府は、中共との関係正常化に踏み切つた。八月一九日、国共双方は、紅軍を国民革命軍第八路軍に改編すること、總指揮部を設置して三ヶ師を統率することで同意した。二二日、国民政府は、朱徳と彭徳懷を国民革命軍第八路軍正副總指揮に任命した⁽¹⁰⁾。九月二二日、中央通訊社は、「中国共産党為公布国共合作宣言」を公表するとともに、翌日、蔣介石談話発表した。こうして中共の合法的地位が確認されるとともに第二次国共合作が成立し、国共を中心とする抗日民族統一戦線が事実上形成された。

(2) 「抗日十大綱領」と十二月政治局會議

七月始め、周恩来は、「中国共産黨為公布國共合作宣言」を起草した。一三一、一四日、彼は、秦邦憲・林伯渠とともに廬山に赴きこれを蔣介石に手交した。「宣言」は、中共の全般的政治目標（「三大綱領」）として、（1）日本帝国主義の侵略に打ち勝ち、中華民族の独立・自由と解放を獲得すること、（2）民權政治を実現すること、（3）中国人民の幸福と愉快な生活を実現することを掲げていた⁽¹¹⁾。

八・一三事変を契機として国民政府は対日抗战に踏み切ったが、「宣言」の公表問題は妥結しなかった。一四日、毛沢東は周恩来に打電し、「宣言の発表を急ぐ必要はない」、「急げば目標を達成できず、穩歩が肝要である」と述べ、「宣言」中の「三大綱領」を「十大綱領」に改めて中共の政治主張の一層の明確化を図るとした⁽¹²⁾。中共中央政治局は、八月二二日から二五日にかけて洛川において拡大會議を開催し、「中国共産黨抗日救國十大綱領」と「中共中央關於目前形勢與党的任務的決定」を採択した。「綱領」は、（1）独立自主の積極的作戦方針をとり、人民を武装して抗日遊撃戦争を発展させ主力軍の作戦との連携を図る、（2）全国の人民を武装させて抗战に参加させる、（3）眞に人民を代表する国民大会を招集して抗日救國方針を決定するとともに、国防政府を組織する、四國共の徹底的合作を基礎として各党・各派・各界・各軍の抗日民族統一戦線を樹立し、抗日戦争を指導する、と規定した⁽¹³⁾。また、「決定」は、当面の政治情勢を「抗日を実行する段階」と捉え、前段階で達成しえなかつた民主を獲得するという課題は抗战の勝利を勝ち取る過程で達成しなければならないとする一方、国民党によつて発動された抗战は人民の参加を制限して彼らに抗日救國の民主的権利を付与しない一面的なものであると批判し、「十大綱領」に基づく全面的・全民族的な抗戦に發展させることこそ最終的勝利を勝ち取る具体的な道であると主張した⁽¹⁴⁾。さらに会議は、毛沢東を書記として朱徳と周恩来を副書記とする中共中央軍事委員会の新メンバーを決定した⁽¹⁵⁾。

八月二十五日、中共中央軍事委員会は、中国工農紅軍を国民革命軍第八路軍に改編する命令を発した。八路軍は、朱

徳と彭徳懷を正副総指揮とする総指揮部と第一一五師・第一二〇師・第一二九師の三ヶ師で構成されることとなつた⁽¹⁶⁾。八月下旬から九月末にかけて、三ヶ師の主力は山西の前線に出動してその他の国民政府軍とともに日本軍との戦闘に参加すると同時に、独立自主の立場で遊撃戦を展開していく⁽¹⁷⁾。九月六日、中共は、国共交渉における口頭の妥結に基づいて陝甘寧特区政府を陝甘寧辺区政府に改め⁽¹⁸⁾、南京政府の中央政府たる地位を承認して中共が掌握する権力をその地方政府と位置づけた。

第二次国共合作の成立を契機として南方遊撃隊の新四軍への改編問題も妥結し⁽¹⁹⁾、また、八路軍と新四軍の辦事処・通訊処が各地に開設された⁽²⁰⁾。九月二五日に作成された「中央關於共産党参加政府問題的決定草案」は、現段階における中央政府は依然として国民党の一党独裁政府であると規定し、国民党政府が中共の「十大綱領」を踏まえた施政綱領を公布してそれを確実に実行するまで、中共党员はこの政府に参加しないとした⁽²¹⁾。

盧溝橋事件以来の中国政治の展開に對して、コミニテルンとスターリンは中共中央とは異なつた評価を有していた。すなわち、彼らは、(一)中国における共産党とプロレタリアートの力量は大きくはなく、抗戦は蔣介石を主とする国民党に依拠しなければならない、(二)中共は国民政府を基礎とする全国的統一を促進すべきであり、抗日民族統一戦線におけるヘゲモニーの問題を提出すべきではない、(三)フランス共産党の経験を應用して国共の「共同責任・共同指導」を提起すべきである、と考えた。一一月二九日、中共駐コミニテルン代表團團長でコミニテルン中央執行委員会委員・幹部会員・書記局員候補でもあつた王明は、こうした見解の受け入れと実行を中共に促すため延安に帰來した⁽²²⁾。一二月九日から一四日にかけて、中共中央は政治局会議を開催した。会議において、王明は「如何継続全国抗戦與爭取抗戦勝利呢?」と題する報告を行なつた。報告は、中国の現状を、国民政府を基礎とする全中国統一の国防政府と国防軍が樹立されはじめおり、また、政治制度の民主化が始まり、大衆運動と大衆組織が日増しに成長しつつあるとした上で、全国の抗戦を継続し抗戦の勝利を獲得する具体的方途に論及する。そのなかで、彼が、(一)抗日民族統一

戦線の強化と拡大がすべてを決定する条件であり、友と敵を分ける主要な基準は抗日か否かであるとしていること、(2)国共合作による新中国の建設に言及していること、(3)全中国統一の国防政府と国防軍を樹立する方法として、中共と反日諸党派の代表の国民政府への参加と国防軍を構成する諸部隊の指揮・規律・武装・供給・作戦計画の実質的統一を掲げていることが注目される⁽²³⁾。会議はこの報告を採択し、国共両党の「共同責任・共同指導・相互援助・相互発展」という方針で工作を開拓し、速やかに国民党との間で眞の了解と合作の実現を図ることを決定した⁽²⁴⁾。さらに会議は、王明・陳雲・康生を中心書記處書記に補選とともに、(1)周恩来・王明・秦邦憲・葉劍英が中共中央代表団を組織して国民党との交渉を行うこと、(2)周恩来・秦邦憲・項英・董必武が中共中央長江局を組織して南部中国の党の工作を指導すること、(3)項英・曾山・陳毅・方方・涂振農が東南分局を組織して新四軍を指導することを決定した⁽²⁵⁾。

(3) 摺籃期の武漢地下党

北平で一・二九学生運動が勃発したころ、武漢の中共組織は壊滅状態にあった⁽²⁶⁾。一九三五年一二月一二日、武昌の省立高級中学・華中大学などの学生何功偉(何斌)・王曦・陳述元らの呼びかけにより武漢市中等以上学校聯席会議が開催され、(1)北平の学生を支援するために全市的なデモを行うこと、(2)速やかに学生組織を樹立することを決定された。一七日には、武漢中等以上学校学生救国聯合会(武漢学聯)が結成され、デモの準備と組織工作が開始された。二〇日、武漢三鎮の学生はデモを開始し、二三日には漢口で一〇〇〇人の学生による市民大会を開催した。しかしながら、一九三六年四月八日、省政府が武漢学聯の解散を命じたことにより、その活動は停止した。こうした状況下において、武漢大学では武大青年救国団が、また省立高級中学・女子師範などでは「読書会」が組織され、さらに、何功偉・姚樹森・万国瑞・余梅青ら二〇校余りの学生約二〇〇人によって武漢学生救国団(武漢秘密学聯)が組織さ

れた⁽²⁷⁾。

一九三六年初め、中共中央北方局は武漢における中共の活動を回復するため李家棟（董毓華）を武漢に派遣した。李は聖羅修以女中の進歩的教師霍恒德と接触し、三月、一人は上海に赴いた。全国各界救國聯合会（全救会）の成立大会で常務委員に選出された霍は、六月、天津で中共に入党し何偉と改名した⁽²⁸⁾。何功偉もまた、同月、武漢を離れて上海に赴いた。彼は、古參党员錢亦石の紹介で全国学聯で工作することとなり、八月、中共に入党した。さらに、女子師範と省師範の学生で「読書会」のメンバーであった王曦と郭仁寿は、上海地下党との接触に成功して入党を果たした。王は、帰漢して「読書会」のメンバーを党に吸収し中共武漢支部を樹立したが、六月一八日の彈圧により郭仁寿・王錫珍以外の全メンバーが逮捕された⁽²⁹⁾。この後、北方局は何偉を武漢に帰還させた。彼は、組織関係を失つていた党員王錫珍・習東光と接触し、何を書記とする武漢臨時工作委員会（臨工委）を樹立した。一九三六年末、何は「七君子」の釈放運動を行うため離漢し、まもなく南京で逮捕された。臨工委と北方局との関係は何偉一人によつて保持されていたため、両者の関係は断絶してしまった⁽³⁰⁾。何は、武漢において全救会常務委員として生活書店を拠点に精力的に活動し、夏から秋にかけて武漢学生救国会・武漢婦女救国会・武漢職工救国会などが相次いで結成された。こうして、同年末には約三〇〇人の会員を擁する武漢各界救国聯合会が成立した。西安事変後、武漢の救国会組織はいずれも活動停止を余儀なくされた⁽³¹⁾。

一九三六年一二月、北平師範大学付属中学の学生で武漢出身の中華民族抗日解放先鋒隊（民先隊）隊員林賢復（郭銘）が帰漢し、秘密学聯の一部のメンバーと連携して武漢の民先隊組織を樹立した⁽³²⁾。また、清華大学の学生で中共党員の楊学誠は、一九三七年八月、博古の同意をえて一〇余名の平津の流亡学生とともに来漢し、何偉指導下の二〇余人の党員を吸収して武漢地方工作委員会を組織した⁽³³⁾。また九月には民先隊總隊部の責任者で中共が派遣した于光遠が来漢した。于は武漢民先隊の責任者である謝文耀・林賢復らと会い、同月末には民先隊總隊部駐武漢辦事処が

設立された⁽³⁴⁾。

一九三七年九月、董必武は中共中央代表の身分で来漢し、武漢・湖北の党工作を指導することとなつた。一〇月下旬、董必武の指導のもとで李湘齡（李濤）を処長として八路軍武漢辦事處が設立された。辦事處は、（一）当局に対する政治犯の釈放要求、（二）湖北省政府との交渉、（三）鄂豫辺区の高敬亭と湘鄂辺区の傅秋濤部隊への給与・服装の支給などの活動を行つた⁽³⁵⁾。郭申述（李振寰）は九月下旬に甘肅から延安を経て来漢し、湖北・武漢地区の建党工作に着手した。また、国民党との交渉により出獄を果した何偉・陶鑄（陶劍寒）・錢瑛も九月末と一〇月中旬にそれぞれ来漢し、郭の工作に協力することとなつた。こうして一〇月下旬には湖北省工作委員会（省工委）が樹立され、郭が省工委書記となり、陶と錢がそれぞれ宣伝と組織を担当した。武漢地区における当時の党員は三〇人余りにすぎなかつたが、省工委のものと基層組織の整頓と党員の拡大がめざされた。楊學誠もまた省工委の工作に参加した。王翰と王亦清は労働運動を強化するために省工委に派遣され、湖北・武漢地区の労働運動を指導した⁽³⁶⁾。さらに、省工委は、董必武と連絡をとり高敬亭部隊の駐屯地である黃安県七里坪に党員訓練班を設立した。董は訓練班主任として方靜吉（方毅）を派遣した。この訓練班において、劉西堯・趙辛初らのべ六〇〇人余りが訓練を受けた⁽³⁷⁾。董はまた、湖北省政府建設庁長兼農村合作委員会主任で旧知の石瑛と交渉し、應城の湯池に農村合作事業と抗戦に貢献しうる人材の養成機関——湯池訓練班——を設立することで合意した。陶鑄が中共党員の身分を明かしたうえで訓練班の実際工作を取りしきることとなり、訓練班は、一二月二〇日に開学した。中共は、同地において、翌年五月までの間に三〇〇人余りの幹部を養成した⁽³⁸⁾。

II 「臨時首都」武漢の誕生

(1) 国民政府西遷と武漢の新情勢

一九三七年一一月二〇日、国民政府は、「戰況に對処して全局面を統括し、長期抗戰を考慮して、本日重慶に移転する。今後、最大規模の持久戰闘を更に展開する」と宣言した⁽¹⁾。こうして党・政府諸機關の南京からの撤退が始まったが、その多くは武漢に移転することとなった。遷都公表前の一七日、中央・中国・交通・農民の四銀行は上海から武漢に移転した。二一日、各国の駐華使節も武漢に赴いた。二二日、行政院副院長兼財政部長の孔祥熙は、武漢を視察した。二三日、監察院院長于右任も漢口に到着した。三〇日、外交部は漢口特三區管理局で業務を開始した。国民党中央党部・内政部・經濟委員会・建設委員会・僑務委員会・郵政儲金総局はい前後して武漢に移転した。南京陥落後、総司令部と軍事委員会も漢口に移った。国民党の重要人物蔣介石・汪精衛・馮玉祥・于右任・孔祥熙・張群・何応欽・陳誠・白崇禧・邵力子・陳立夫・何鍵らは、武漢に結集した。八路軍駐南京辦事處は武漢に移転し、中共の指導者周恩来・王明・董必武・葉劍英らも武漢にやって来た。第三党の章伯鈞・彭沢湘や救国会系の沈鈞儒・杜重遠・鄒韜奮・張申府・王造時・李公樸・沙千里、婦女界の指導者沈茲九・曹孟君・劉清揚、さらに文化界で有名な茅盾・老舍らも來漢し、武漢は事実上の「臨時首都」となった⁽²⁾。

この「臨時首都」武漢をとりまく國際情勢はいかなるものであったのであるうか。一九三七年八月三〇日、国民政府は、國際聯盟に対し日本の戰争行為に抗議する声明を発表し、九月一三日から開催された第一八回総会に日本の中國侵略を提訴した。一〇月六日、総会は、日本の行動が九ヶ国條約に違反していると認定した。しかしながら、一月三日から一五日にかけてブリュッセルで開催された國際會議において、中國側が要求した対日制裁決議は実現しなかった⁽³⁾。一方、一九三七年八月二一日に「中ソ不可侵條約」を締結したソ連は、同月末、総額一億元にのぼる

短期借款を無協定のまま中国に与えた。さらに、ソ連は、一九三八年三月と七月に合計一億ドルの第二次借款に応じた。「武漢時期」、中国は、ソ連から飛行機五六五機・戦車八二両・大砲八一七門・自動車七〇〇台・機関銃六三二五丁・弾薬六四五万発・砲弾一四〇万発・爆弾六五八〇〇発を購入し、また、ソ連は、一九三九年初めまでに軍事顧問三六六五人を中国に派遣した。この時期のソ連の対中政策は、日本の対ソ攻撃を誘発しない限度内で最大限の対中援助を与えるというものであったが、この良好な中ソ関係が「武漢時期」の中国政治に規定的役割を果たすこととなつた⁽⁴⁾。同時に、一九三八年一月一六日の「爾後国民政府を対手とせず」とする日本政府の声明もまた、当時の日中関係と中国政治の展開を方向づけた。すなわち、日本政府は、対中和平工作の失敗を公表するとともに日中の首脳レベルの交渉ルートを失い、戦争の長期化は必至となつた。また、国民政府にとって、徹底抗戦が唯一の選択となつた⁽⁵⁾。

一九三八年一月一日に開催された国民党中央党部第六二次常務委員会において行政院の改組が決定され、孔祥熙が行政院長に就任し、軍事委員会委員長兼総司令蔣介石の兼務が解かれた。一七日、軍事委員会が改組され、(一)第一から第六部までの各部を廃止して第三・第四部を経済部に移管し、その他の四部を軍令・軍政・軍訓・政治の各部に改組する、(二)軍政部長に参謀総長何應欽が、軍訓部長に副参謀総長白崇禧が、政治部長に陳誠が就任することが決定された。この後、武漢衛戍総司令部が設置され、陳誠が総司令を兼務することとなつた。この軍事委員会の改組にともなう政治部の設置は、北伐戦争期における国民革命軍の政治工作機関を復活させたものであり、周恩来の副部長就任(後述)は第二次国共合作の形成を踏まえての中国政治の変化を象徴するものであつた⁽⁶⁾。

(2) 武漢における共産党

「臨時首都」武漢における中共組織は、中共代表団と八路軍武漢辦事處および群衆週刊社・新華日報館が公開的存 在であり、中共代表団と表裏一体の関係をなす中共中央長江局が八路軍武漢辦事處内に秘密裏に設置された。また、

国民政府軍事委員会政治部に設置された第三庁は、事実上、中共の統一戦線工作の拠点となつた。さらに、中共湖北省「臨時」委員会は、地域社会に密着した活動を展開していく。

一九三七年一二月一八日、陳紹禹・周恩来・秦邦憲が来漢した。二三日、中共中央代表団と中央長江局の第一次聯席会議が開催され、(1)両者を合併し、対外的には中共代表団を用い、対内的には長江中央局と称すること、(2)中共代表団と長江局は項英・秦邦憲・周恩来・葉劍英・王明・董必武・林伯渠の七人で構成され、王明と周恩来がそれぞれ正副書記となること、(3)長江局のもとに秘書処(処長:李克農)・參謀処(參謀長:葉劍英)・民運部(部長:董必武)・組織部(部長:秦邦憲)を設置することを決定した(4)。長江局は、(1)南部中国における党组织の回復と南方遊撃隊の新四軍への改組、(2)『群衆』・『新華日報』の創刊、(3)国民党との関係の保持、(4)武漢を中心とする抗日救亡運動の発展、(5)地方実力派・党外人士・国際友人への統一戦線工作の各方面にわたって精力的な活動を展開した(5)。八路軍武漢辦事処は一九三七年一〇月に設立されたが、一二月初めに葉劍英と南京辦事処の一部の人員が来漢し、ふたつの組織は合併されることとなつた(処長:錢之光)。同月、中共中央代表団=中央長江局もまた、辦事処内に設置された(6)。改組後の辦事処の活動は、(1)八路軍の給与・装備を国民政府から受領すること、(2)新四軍駐漢辦事処の工作を兼務すること、(3)八路軍・新四軍への寄付金・物資を受領すること、(4)延安および八路軍・新四軍に人員を送ること、(5)長江局を防衛すること、および、(6)抗日救亡運動に参加すること、であった(7)。

一九三七年一二月一一日、中共理論誌として漢口で創刊された『群衆』週刊は、翌三八年九月一八日の第二巻第一期にいたる計三六号を武漢で発行した。また、中共機關紙『新華日報』は、一九三八年一月一一日に漢口で創刊され、陥落直前の一月二十四日まで武漢で発行された。これらはいずれも重慶で引き続き発行されることになるが、機關誌紙の公開発行の実現によつて、中共は、国民党統治区において自らの政治主張を宣伝するマスメディアを獲得した。二月六日、国民政府軍事委員会政治部が成立し、陳誠が部長に、周恩来と第三党的黃琪翔が副部長に就任した。政

治部には、軍隊・軍事学校の政治訓練と党務を管理する第一庁、民衆運動と国民の軍事訓練を管理する第二庁のほかに、宣伝に関する事項を所轄とする第三庁が設立され、郭沫若が第三庁長に任せられた。第三庁の企画・人事・予算権は郭沫若が掌握し、周恩来・郭沫若・董必武・秦邦憲・陽翰笙らによってその具体化が図られた。四月一日、第三庁が武昌疊華林に正式に設立された。第三庁は、一般宣伝を管轄する第五處（處長：胡愈之）、芸術宣伝を管轄する第六處（處長：田寿昌＝田漢）、対敵宣伝を管轄する第七處（處長：范朱康）の三處で構成され、それぞれが三つの科を有していた。定員は三處九科三〇〇人で、さらに四抗敵宣伝隊・一〇抗敵演劇隊などを加えると総勢三〇〇〇人となつた⁽¹⁾。陽翰笙は、第三庁が一九四〇年秋に重慶で解散されるまでにおこなつた成果として、(1)抗戦拡大宣伝週間を実施したこと（一九三八年四月）、(2)抗戦一周年記念活動を組織したこと（七月）、(3)抗敵宣伝隊・抗敵演劇隊などを組織して抗日救亡の宣伝工作を展開したこと、(4)文芸界の各抗敵協会と協力して文芸界の団結と抗戦文芸の発展に寄与したこと、(5)大量の医薬品・医療機材を購入して八路軍・新四軍を含む各戦区を支援したこと、(6)全国慰労総会を樹立して前線の慰労活動を全国に展開したこと、(7)戦地文化服務處を設けて抗日の宣伝品を大量に前線に送付したこと、(8)対日宣伝と国際宣伝を積極的に展開したこと、(9)中国電影製片廠を指導して多くのドキュメンタリーと映画作品を製作したこと、を掲げている⁽¹²⁾。この第三庁には、郭沫若・杜國庠・董維健・馮乃超・田漢・陽翰笙によって構成される中共の党小組と、馮乃超（書記）・劉季平（組織委員）・張光年（宣伝委員）によって構成される党支部が存在した⁽¹³⁾。馮・劉・張の三人はまた三處の党組織を主宰した。こうして第三庁は中共の統一戦線工作の拠点となり、武漢における大衆的救亡運動は、中共のリーダーシップのもとに展開されることとなつた。

一九三七年一二月二十五日、省工委は、長江局の指示に基づいて第一次拡大会議を開催して郭申述を書記とする湖北省臨時委員会（省臨委）を樹立した⁽¹⁴⁾。当時の武漢地区の党員は一〇〇余人で、内訳は本地人が三分の一、外地の流亡学生が三分の二という比率であり、その大部分は大衆团体に所属していた。一九三八年三月、省臨委第一次拡大会

議が開催され、工作の重心を武漢、とりわけ労働運動におくことが決定された⁽¹⁵⁾。三月一五日の「中央關於大量發展黨員的決議」に基づいて、二四日、長江局は「關於恢復組織關係的通知」を出し、省臨委は党員獲得工作を強化した⁽¹⁶⁾。その結果、三月末から四月中旬にかけて、武昌・礄陽・漢口の三区委が相次いで樹立された。さらに、省臨委は、青年救國團總團・青年救亡協會・抗戰教育研究會・社會科學座談會・孩子劇團・婦女戰時工作總團に党團を組織した⁽¹⁷⁾。五月二二日、省臨委は、第二次拡大會議を開催して郭申述を書記とする湖北省委員會を樹立した⁽¹⁸⁾。五月底階において省委が把握する党員は武漢地区三三八人・全省一〇四〇人で、上述の三区委・六党團のほか、黃岡（鄂東）・鄂南・鄂中の三中心县委、鄂西・鄂北の二工委と沔陽・崇陽の二特支を統括することとなつた⁽¹⁹⁾。

（3）抗日高潮と共同綱領の制定

成立間もない第三庁は、四月七日から「抗戰拡大宣傳週間」を設定して抗日宣傳活動を開始した。七日、周恩来と郭沫若が参加して宣傳週間の開幕式が挙行された。この日は「文字」宣傳日に當てられ、台兒庄における戰勝の祝賀大会が開催された。八日から一二日にかけて、それぞれ「口頭」・「歌詠」・「美術」・「劇戲」・「電影」の各宣傳日が設定され、來漢した文化人がそれぞれの持ち場でこれに参画していった⁽²⁰⁾。武漢における抗日高潮を支えたのは、こうした第三庁の活動のほかに、抗日救亡團体の結成・各党各派の活動・新聞や雑誌の発行および国際的支援があつた。

『武漢抗戦史料選編』は、陥落以前の武漢地区における大衆的救亡團体の数を七〇八〇と見積もつてゐるが⁽²¹⁾、【表】は、これら諸團体の成立時期と中共との関係を整理したものである。

青年救國團（青救）は、中共省臨委の直接指導のもとに一九三七年一二月二八日に結成され、總團部に楊學誠を書記とする中共党團が組織された。青救は團員五〇〇〇〇人（うち武漢一〇〇〇〇人）に發展し、武漢における青年團

【表】「武漢時期」における大衆的救亡団体

I	青年団体	中華民族解放先鋒隊駐武漢辦事處（三七〇九）△▽★○○、青年救國團（三七一）△▽★☆○○、漢口蟻社（三八〇一）△▽○、中國青年救亡協會（三八〇一）△▽☆○○、中華民族解放先鋒隊總隊部（三八〇四）★○○、武漢職業青年抗敵工作團△▽、中國青年急進救亡協會△、中華青年抗敵救國團△
II	学生団体	湖北〔省〕学生抗敵工作聯合会（三七一）△、中國学生救國聯合会（三八〇三、第二次全国大会を開催）☆○○
III	労働団体	漢陽兵工廠抗敵工作團（三八〇一）△▽、武漢職業界抗敵工作團（三八〇一、新華日報）△、武漢工界戰時服務團、粵漢鐵路工會△、中國工人抗敵總會籌備會（三八〇三）△▽○○、漢口郵務工會武昌分會△、武昌市工人抗敵總會△、武昌裕華紗廠員工戰時服務團△、武昌工界抗敵協會△
IV	文化団体	武漢文化界抗敵工作團（三七〇八）、漢口劇業同人戰時服務團（三七〇八）△、漢口劇業劇人勞軍公演團（三七〇九）、全國抗日同盟（三七一）△、武漢文化界抗敵協會（三七一）△○○、中華全國戲劇界抗敵協會（三七一）△○○○、武漢文化界行動委員會（三八〇一）○○、孩子劇團（三八〇一、來漢）△▽☆○、全國歌詠協會（三八〇一）○○○、武漢合唱團（三八〇一）△、國際反侵略運動大會中國分會（三八〇一）△○○、中華全國電影界抗敵協會（三八〇一）△○○○、中華全國文芸界抗敵協會（三八〇三）△▽○○○、中國青年「新聞」記者學會（三八〇三）△、中華全國美術界抗敵協會（三八〇六）△、中華全國木刻界抗敵協會（三八〇六）△、中華全國漫畫界抗敵協會（三八〇六）、中國世界語協會（三八〇六）、中華全國攝影協會（三八一〇）、武漢業余歌詠團△▽、戰時書報供應所△★、新安旅行團△○、鄉村救亡演劇宣伝團△、星海歌詠團△、「三八」女子歌詠隊△、社會科學座談會☆
V	婦人団体	戰時兒童保育會（三八〇三）△▽○○○、中國戰時兒童教濟協會（三八〇四）△○、新生活運動婦女指導委員會（三八〇七）△▽○○、武漢各婦女團體聯合辦事處（三八〇八）△、新生活婦女工作團（三八〇九）、湖北婦女戰時工作團△☆
VI	教育・啓蒙団体	抗戰教育研究會（三七一）△▽☆○○○、湖北戰時鄉村工作促進會（三八〇一）△▽○○、全國戰時教育協會（三八〇一）△○○○、武漢小學教師服務團△
VII	大衆団体	湖北民眾抗敵後援會△、武昌民眾抗敵後援會△、漢陽民眾抗敵後援會△
VIII	宗教団体	僧衆救護隊（三八〇一）△▽、武陽漢基督教難民服務團（三八〇三、新華日報）△、戰地僧衆服務隊（三八〇八）

○五) 中国回民救国协会 (三八〇五)、回民戰地服務団 (三八〇六) △、回族青年服務団 (三八〇八) △、漢口基督教女青年会戰時服務団 (三八〇九) △〇、中国回教青年抗敵協會△、武漢抗日僧侶救護隊
IX その他 無錫青年工作団△〇、東北救亡總會△〇、武漢華北宣伝隊△、朝鮮義勇隊 (三八一〇) △

註：(三七〇九) は一九三七年九月に成立したことを示す。

△「武漢地区主要抗日團体 覧表(負責人)」(八路軍武漢辦事處紀念館の展示、一九八八年二月)。△『史料選編』、一三三一—一六三頁。

★中共黨員が團体の責任者。☆中央、党團を設置。○設立準備過程において、中共黨員が重要な役割を果たしたもの。○設立時において、中共黨員が理事などに就任したもの。○日常活動において、中共黨員が重要な役割を果たしたもの。

出所：『史料』、八七一九〇、一五一七九、二〇五一九、二二三一三三、二二九、二四一四、三五九一六一、三六六頁。李振時、皮明麻主編『武漢通覽』、七七二、二七四一九、二八三、四三九一四〇頁。章紹嗣、胡水清、程克夷、劉炳沢、陽海清『武漢抗戰文芸史稿』、長江文芸出版社、一九八八年、一九七一八、二〇一一一、二三八、二四七、二五二頁。八路軍武漢辦事處紀念館『抗戰初期國共合作武漢大事記』、一七一二、二三頁。抗戰初期長江局專題組『抗戰初期長江局大事記』、二一頁。梁寒冰・魏宏運主編『中國現代史大事記』、一六八一七、一七四頁。李沢など『抗戰初期黨在武漢領導的革命鬥爭』、四八一五〇頁。邵和平「抗戰初期黨對武漢文芸運動的領導」、八一頁。『歷史簡編』、一七八頁。

体のなかで最も大きな影響力を有する青年團体となつた⁽²²⁾。一方、一九三八年二月一三日に樹立された中国青年救亡協會（青協）は、統一戰線的性質を有する青年救亡組織で、青救・武漢民先隊・蟻社などが團体会員となつていて。青協理事長は国民党元老派葉楚倫の子息葉楠であった。青協の宣伝部長と組織部副部長には中共黨員の錢俊瑞・劉守生が就任した⁽²³⁾。上海地下黨の指導のもとで一九三六年五月二九日に結成された中国学生救国聯合会（全国学聯）は、一九三八年三月二十五日に漢口で第二次全国大会を開催した。この時期、全国学聯には蔣南翔・鄭代華・陳柱天によつて構成される中共の党團が存在していた⁽²⁴⁾。

一九三六年一一月の上海在華紡のストライキにおいて、中共系と国民党系の労働組合の事実上の共同行動が実現していた。「武漢時期」、中国労働協會の責任者である朱學範を前面におし立てて労働組合の全国的結集がはかられた。一九三八年三月五日、武漢工界戰時服務団・粵漢鐵路工会など一八団体を籌備委員とする中国工人抗敵總會籌備会が組織された。長江局は、蔡樹彬・劉群仙・廖似光・袁青偉を陝甘寧邊区總工会の代表として籌備会の活動に参加させ

た。しかしながら、この構想は国民政府の認可を得ることができず、中国工人抗敵總会の設立には至らなかつた⁽²⁵⁾。

一九三六年の上海における救国会運動は親共的な知識人を前面におし立てて内戦の停止・一致抗日という政治目標のもとに広範な各層の結集をめざしたが、その組織と実際活動において上海地下党が極めて大きな役割を果たした⁽²⁶⁾。【表】が示すように、武漢文化界抗敵協會・武漢文化界行動委員会や中華全國戲劇界抗敵協會・全國歌詠協會・中華全國電影界抗敵協會・中華全國文芸界抗敵協會は、設立準備・設立時における理事の選出・結成後の日常活動の各段階において、いずれも中共党员が重要な役割を果たしている。このことは、一九三六年の救国会運動が、八・一三時期の上海における救亡協會を経て武漢の抗敵協會に継承されていったことを示している。

一九三八年五月二〇日、婦女界の抗日建国工作を具体化するため各党各派の女性運動の指導者五〇余人が集まり、廬山談話会が開催された。これを受けて、七月一日に全国婦女指導委員会が樹立され、武漢地区では一九の婦人団体の代表が参加した。同委員会は急速に発展し、国共および無党派の女性の統一戦線組織となつた⁽²⁷⁾。また、一九三七年一月二一日に結成された抗戦教育研究会は、中共党员劉季平の努力により、湖北国民党の元老孔庚と中華大学校長陳時の呼びかけで成立した。同会は教育界の全国的統一戦線組織を提起し、在漢の各団体がこれに呼応して、翌年二月二一日に全国戦時教育協会が結成された。前者の日常工作は劉季平と『生活教育』の編輯を担当していた白桃が主宰し、後者のそれは中共党员の朱啓賢（総幹事）と白桃（協会庶務）が担当した⁽²⁸⁾。また、一九三八年一月に成立した湖北戦時郷村工作促進会（郷促会）は、董必武と孔庚との交渉により具体化された統一戦線組織である。郷促会（孔庚）の秘書となつた何功偉は同会の章程と計画を起草し、それらは理事会の決定を経て実施に移されていった⁽²⁹⁾。『武漢時期』において活発に活動していた政党には、国共両党以外では第三党と国家社会党・中国青年党があり、また、救国会と職業教育社に属する知識人も活発な言論活動を展開した。この時期、国民政府が統制を緩和したため、武漢で多くの新聞・雑誌が発行された。一九三七年九月と翌年一月、『大公報』と『申報』の漢口版の発行が開始された。

また、『武漢日報』は国民党中央宣伝部の、『掃討報』は国民政府軍事委員会武漢行管政訓處の主張を代弁していた。『新華日報』は中共が国民党統治区で発行した唯一の新聞であるが、そのほかに第三党的『前進日報』、陳叔銘らの贊助による『時代日報』や救国会系の『大衆報』などがあった⁽³⁰⁾。一九三七年一二月に武漢地区で発行されていた雑誌は三〇余種であったが、翌年三月には六七種に、さらに七月前後には一〇〇種以上に増加した。このうち、各党各派・諸団体発行の政治評論を主とする総合誌は四〇余種にのぼり、二〇余種の文芸誌が発行された⁽³¹⁾。

一九三八年三月、フランコ軍がアラゴンの防衛線を突破し、人民戦線政府の首都マドリードの危機が現実のものとなつた。こうしてマドリード抗戦と武漢抗戦は、ファシズムと侵略に反対する国際的支援運動の二つの焦点を形成した。一九三八年一月に来漢したソ連の空軍志願兵一〇〇人余りは、日本軍との空中戦に参加した⁽³²⁾。同月、カナダ共産党員ノーマン・ベチューングが来華し、インドではガンジーとネルーの提唱により「中国デー」が開催された。

また、アグネス・スメドレーは、赤十字の活動に参加して中国軍のために医薬物資の調達に奔走するとともに、『マンチエスター・ガーディアン』の特約記者として中国の現況を海外に紹介した⁽³³⁾。このほか、第三庁の企画委員となつた反戦作家鹿地亘は多くの文章を発表して中国の抗戦を支援し、中国人の夫をもつエスペランティスト緑川英子（長谷川テル）は国民党中央宣伝部國際宣伝處対日科に所属して日本語放送を担当し、日本軍兵士に対して中国侵略の非道義性を訴えた⁽³⁴⁾。

こうした抗日高潮のなかで、国共両党の間で共同綱領の制定が試みられた。一九三七年一二月二五日、長江局は「中共中央対時局宣言」を発表し⁽³⁵⁾、統一的な国家政権と軍隊が形成し始めていた上で、抗日諸勢力の一層の団結が時局を開拓する中心的な鍵であり、中共は、国民党と手を携えて共同救国に当たるとともに抗战勝利後における共同建国にあたる決意であると述べた⁽³⁶⁾。また、二七日に執筆された王明「挽救時局的關鍵」は抗日民族統一戦線の共同綱領の採択と国共両党が日常的に諸問題を討議する組織の設置を提起した⁽³⁷⁾。一二月二〇日の王明・周恩来ら

と蔣介石および陳立夫との会談において両党委員会の設置が具体化された。二六日に開催された第一回会議において、周恩来と劉健群が共同綱領の起草にあたることになった。「中国人民抗日救國綱領」草案は三〇日の両党委員会にかけられたが、草案は具体的に検討されることなく放置された⁽³⁸⁾。一九三八年二月二七日から三月一日にかけて延安で中共中央政治局会議が開催された。会議において、王明は、軍事面では、(1)すべての力を結集して武漢を防衛しなければならない、(2)諸部隊の指揮・編成・武装・規律・待遇・作戦計画・作戦行動の統一が必要である、(3)新式装備を備えた数一〇ヶ師を創設して全軍の中堅とすることを主張するとともに、政治面では、各党派を網羅した民族革命聯盟と民意機関の設立および大衆団体の健全化と統合を提起した⁽³⁹⁾。三月二四日に国民党に提出された「中共中央対国民党臨時全国代表大会の提議」は、右記の政治要求を提示するとともに、統一戦線綱領は国民党あるいは蔣介石の名前で発表しても差し支えないとした⁽⁴⁰⁾。三月二九日から四月一日にかけて開催された国民党臨時全国代表大会は、(1)蔣介石・汪精衛の国民党正副総裁への推举、(2)国防参議会の廃止と国民参政会の設置、(3)三民主義青年団の創設を決定するとともに、「抗戦建国綱領」を採択した。「綱領」は、国民党が全国の人民を指導して抗戦と建国の大業を達成するとしたうえで、三民主義と孫文の遺囑を最高原則として国民党と蔣介石の指導下に全国の抗戦の力量を結集する規定し、国民参政機関の組織、農工商学各職業団体の組織と充実を掲げた⁽⁴¹⁾。こうして「抗戦建国綱領」は、事實上、国共両党を中心とする抗日民族統一戦線の共同綱領となつた。

III 「大武漢」防衛と長期抗戦への布石

(1) 国民参政会の開催

国民参政会の「組織条例案」は、国民党臨時全国代表大会の直後に開催された五屆四中全会で採択され、国民政府

によって公布された。その骨子は、(1)参政員の定員を二〇〇名とし、その内訳は甲：各省市八八名、乙：蒙古・西藏六名、丙：海外の僑民六名、丁：文化・経済団体一〇〇名とする、(2)参政員の選出は、各省政府と各市党部の聯席會議・国防最高會議・蒙藏委員会・僑務委員会が候補を推薦し、国民党中央執行委員会が決定する、(3)政府の施政方針に対する決議権と政府に対する建議権、および施政報告の聽取と諮詢権を参政会の職権とする、というものであった(1)。さらに、七月一日には「国民参政會議事規則」が公布され、国民参政会に関する法的整備と運営方法が具体化された。

六月一七日、国民政府は、第一屆国民参政会参政員二〇〇名を公布したが、政党関係では、中共の毛沢東・陳紹禹・秦邦憲・董必武・吳玉章・林祖涵・鄧穎超、青年党的曾琦・左舜生・李璜・余家菊・陳啓天・常乃愚、国家社会党的張君勣・羅隆基・胡石青・梁実秋・張東蓀・陸鼎揆と第三党的章伯鈞が、また民衆团体関係では、救国会系の沈鈞儒・鄒韜奮・陶行知・王造時・史良・張申府、職教派の黃炎培・江恒源・冷御秋および鄉建派の梁漱溟・晏陽初らが任命された(2)。

會議開催前日の七月五日、『新華日報』は毛沢東・陳紹禹・秦邦憲・林祖涵・吳玉章・董必武・鄧穎超「我們對於国民参政会的意見」を掲載し、(1)「抗戦建国綱領」の戦時施政方針と我が党の抗戦時期における綱領とはその基本方針において一致している、(2)国民参政会は全権を委託された人民代表機関ではないが、我が国の政治生活が民主制度に向かう進歩と各方面にわたる團結と統一の進展を示しており、参政員は人民の公僕・人民の使者・人民の代表であるとしたうえで、武漢の防衛と第三期抗戦の勝利をいかにして勝ち取るのかが最も差し迫った問題であると述べた(3)。

国民参政会第一屆第一次會議は、七月六日から一五日までの一〇日間、武漢で開催され、各党派・团体の代表を含む参政員一六二人が出席した(4)。議長汪精衛のもとで、行政院長張群の政治報告、軍政部長何應欽の軍事報告のほか、内政部長何鍵・外交部長王寵惠・教育部長陳立夫・財政部長孔祥熙・交通部長張嘉璈・経済部長翁文灝・政治部

長陳誠らが工作報告を行い、合計一三〇件の提案がなされ決議案は一二〇件にのぼった⁽⁵⁾。一二日、「抗戦建国綱領」を支持する鄭震宇ら二八人・陳紹禹ら六七人・王家模ら二一人の三提案は、中共（陳紹禹）と青年党（曾琦）および蒙古・新疆代表の賛成発言をうけて「擁護抗戦建国綱領案」となり、全員の起立と拍手をもって採択された⁽⁶⁾。最終日の一五日、会議は、（一）中国の抗戦は純粹に自衛を目的としていること、（二）世界中から寄せられた同情と支援に全国民は心から感謝していること、（三）北平と南京の両政権は傀儡政権であること、（四）日本の国民政府を相手にせずとの声明や中国は赤化しつつあるという言説はためにする宣伝にすぎないことを確認し、抗戦建国の総目標を踏まえて国民政府・最高統帥と「抗戦建国綱領」を擁護せよと主張する「国民参政会首次大会宣言」を採択した⁽⁷⁾。こうして、「抗戦建国綱領」は、日中全面戦争下における中華民国の基本方針を示す文献として認知された。

武漢にはじまった国民参政会は、第一屆第二次会議（一九三八年一〇・一月）から重慶で開催されることになる。参政員は選挙で選ばれた国民代表ではなく、また、各党各派の協議によって決定されたものでもなかった。さらに、国民参政会は、国民党以外の政党の存在を認めていなかつた。しかしながら、参政会が正規の法的手続きを経て組織されたこと、および、少数とはいえ各党各派の代表を参政員として包括していくことにより、それは中国政治の民主的変革を求める憲政運動の主要な政治的舞台となつていった⁽⁸⁾。

（2）情勢の緊迫と抗日救亡運動

武漢会戦は六月一一日の日本軍の安慶攻撃から一〇月二十五日の武漢陥落にいたる四ヶ月半を要し、日中双方が長江沿岸の五つのルートで激戦を展開し、戦線は安徽・河南・江西・湖北四省に拡大した。国民政府は、廬山・幕阜山・大別山と武漢付近に陣地を構築し、さらに武勝関（北）・城陵磯（南）・田家鎮（東）に防堤工事を行った。六月、軍事委員会は、武漢防衛の作戦計画を制定して各部隊の任務を明確化した⁽⁹⁾。

六月一五日、「新華日報」は陳紹禹（王明）・周恩来・秦博古「我們對於保衛武漢與第三期抗戰問題底意見」を掲載し、武漢防衛に関する長江局の見解を公表した⁽¹⁰⁾。王明らは、武漢の現状をスペイン内戦におけるマドリード防衛に比し、「我々は今日、武漢防衛を可能とするあらゆる条件を有している」として、その軍事的・政治的方策を詳細に論じた。彼らは、政治面では、(1)言論・出版・結社・集会の自由を前提とする民衆団体の組織化、(2)抗戦建国の総方針のもとで各党派が共同で青年を教育・訓練・組織する団体の設立、(3)中共党員を含む各党各派および無党派の人の抗戦建国工作への積極的起用を提起した⁽¹¹⁾。

これに対し、国民党は、自らの統制下における民衆の動員・組織化と出版物の管理をめざした。武漢会戦が開始されると、軍事委員会は第九戦区を設置して長江南岸の作戦を担当させることとし、六月二一日には陳誠を湖北省主席兼第九戦区司令長官に任命した。八月二日、陳誠によって設立された第九戦区総動員委員会は、軍事委員会政治部・第九戦区司令長官部・三青団中央団部・後勤総部・第九戦区政治部・三青団武漢団部・励志社・湖北武漢省市政府と党部・平漢鉄路と武長路党部・漢口と武昌の市商会および八路軍辦事處などによって構成され、各党各派や民衆団体の代表は含まれていなかつた⁽¹²⁾。三民主義青年団（三青団）の創設は、「統一的組織のもとで青年を訓練し、彼らを三民主義に帰依させる」ことを目的としていた。六月に出された「三民主義青年団団章」は、団員は国民党以外いかなる党派にも加入してはならず、団内にいかなる小組織を作つてはならないとした。七月九日には中央団部が、八月二二日には武漢支団部籌備處が組織され、三青団による青年層の組織化がめざされた⁽¹³⁾。武漢衛戍司令部は、「民衆団体登記辦法」・「民衆団体高級組織辦法」・「武漢民衆団体戦時行動規約」などを公布して民衆団体の活動に対する規制を強化し、八月二〇日には中華民族解放先鋒隊・青年救国団・蟻社など一四団体の解散を命じた⁽¹⁴⁾。これに対し、「新華日報」は、民衆団体の整理と登記は民衆団体の強化と活性化が目的であり、抗日救国活動を積極的に行いなおかつ大衆的基礎を有する三青団の解散は、民族的利益と武漢の防衛にとって大きな損失であると抗議した⁽¹⁵⁾。七

月末、武漢の各紙は、国民党統治区で出版される図書・雑誌を事前に審査委員会に送付してその審査を受けなければならぬとする「修正抗戦期間図書雑誌審査標準」と「修正戦時図書雑誌原稿審査辦法」を報じた。これに対して、武漢の出版界一六家は、この法令は業務への影響が甚大であり戦時の出版事業を枯渇させる危険性があること、「抗戦建国綱領」において言論・出版の自由が保障されていることを掲げてその再考を請願した。九月一二日、「群衆」は潘梓年「戦時図書雑誌審査問題」を掲載し、「抗戦建国綱領」の規定に基づいて政府が武漢出版界の請願を受け入れることを求めた(16)。

一方、軍事情勢の緊迫化のなかで抗日救亡運動はさらに高揚していった。「七・七」一周年を前にして、第三庁は武漢各界抗戦建国周年紀念籌備会を組織した。籌備会が七日から五日間の予定で市内に五ヶ所の固定献金台と二ヶ所の移動献金台を設置したのに對し、のべ一〇〇万人が献金に応じ、献金額は一〇〇万元にのぼった(17)。この「七・七」献金を統括するため、武漢各界慰労前線抗戦將士総委員会が結成された。同委員会は陳誠を委員長とし郭沫若と馬超俊を副委員長とする民間団体であったが、実質上は第三庁が主宰した。この後、委員会は三〇万の慰問袋・慰問書簡の募集運動を展開し、青救をはじめとする各民衆団体が積極的にこれに応じた。九月中旬以降、委員会はまた、前線への慰問団を組織した。慰問団には、各機関・団体の代表のほか第三庁所属の抗戦演劇隊や電影放映隊も参加し、慰問書簡・宣伝パンフレットや錦旗・薬品を携えて前線に赴いた。さらに、各種宣伝物を前線に送付する目的で設立された戦地文化服務處もまた、形式上は各機関合同の組織であったが、事実上は第三庁がその運営にあたった(18)。

(3) 長期抗戦への布石

六月九日、蒋介石が「現在の戦局の鍵は一都市・一地区を防衛しうるか否かにあるのではない。最も重要なことは、一方で有利な地域を選択して敵の主力を擊破するとともに、他方でその他の地域と敵の後方においてできるかぎり敵

の力量を消耗させることである。……今後の戦争は山地戦・湖沼戦に移るであろう」と声明し⁽¹⁹⁾、武漢地区の国民政府各機関の重慶への撤退が開始された。八月一日、汪精衛は、中央党部と国民政府各院・部・会の駐武漢辦事処は時期を限ってすべて撤廃するとの国民党中央の決定を公表し、四日には駐漢口のすべての国民政府の行政機関が重慶に移転した⁽²⁰⁾。

これと並行して、工場・学校の内地移転と武漢市民の疎開が具体化されていった。当時の武漢には、五一六の官営工場と二〇〇の官営工場があり、そのほかに外地から移転してきた一七〇の工場が存在していた。武漢地区における工場の内地移転は、(一)武漢付近の鉄鋼所と兵工廠の移転は軍政部に直属する鋼鐵廠遷建委員会が、(二)省所属の各工場は湖北省建設庁が、(三)その他の工場は翁文灝經濟部長を処長とする工鉱調整處が担当することとなつた。この時期、内地に移転した四四二工場のうち武漢からのものは二五〇工場(約五七〇)にのぼり、これらは来るべき奥地經濟建設の重要な基盤となつた⁽²¹⁾。学校の移転は、四月末に武漢大学が四川樂山に移転したほか、武昌中華大学が宜昌三斗坪に、華中大学が桂林に移転することとなつた。また、五六一六月、省政府は、「湖北省立各級学校疏散辦法」・「湖北省公私立学校聯合設立辦法」を出し、省西部と北部に聯合中学と小学聯合分校を設立した⁽²²⁾。六月、武漢警備司令部と全省防空司令部は「為疏散人口告同胞書」を発表して「老弱婦孺」と武漢滞在中の農民の疎開を求めたが、七月には武陽人口委員会が成立し、疎開に関する調査と登記、疎開工作の推進と交通手段の確保にあたつた⁽²³⁾。

五六一六月、毛沢東は「論持久戦」において、(一)現在、敵の戦略的進攻と我が方の戦略的防御を特徴とする日中戦争の第一段階は未だ終結しておらず、日本は広州・武漢・蘭州の攻略を企図している、(二)この段階において、我が方は國家の命運を賭けるような戦略的決戦は絶対に回避しなければならない、(三)武漢などを防衛する任務は真剣に遂行しなければならないが、これらの地域を防衛しうるか否かは全軍民の広範な政治的動員を基本とする諸条件の有無によって決定される、と論じた⁽²⁴⁾。五月二二日、党中央は、長江局に対して、(一)鄂豫皖省委を樹立するため湖北省委の

主要幹部を当地に派遣する、(2)鄂豫皖三省出身の学生・失業労働者や革命分子を帰省させ、故郷の防衛と抗日の遊撃戦争を開戦させる、(3)この目的を達成するためには武漢の都市工作が部分的損失を蒙るとしても懸念するに及ばない、と指示した(25)。また、八月六日、党中央は、武漢防衛の重点は民衆を動員することにあり武漢の防衛が事实上不可能になった時は敢然とこれを放棄せよ、と長江局に指示した(26)。これを受け、湖北省委は農村工作を積極的に展開し、六月から八月にかけて方毅・劉西堯・張体学・陶鑄・楊學誠ら二〇余人を農村に派遣した。この結果、鄂東・鄂南・鄂中の三特委、鄂西・鄂北の二中心県委が樹立された(27)。武漢陥落前夜、郭述申・錢瑛・劉季平は三人小組を組織して数百人を第三庁の名義で各県に派遣した。彼らは、各県の戦地文化服務站站長あるいはその工作員という合法的身分で外県・農村工作を展開することになった(28)。激動の中で、多くの党員は延安や敵後の八路軍・新四軍をめざし、あるいは、工場や学校の移転に伴って四川や湖南に赴いた。こうして、武漢陥落までに同地区の大部分の党員は外地に移転した。一〇月段階における湖北全省の党員は約三〇〇〇人で、その内訳は鄂東一三〇〇・鄂南七〇〇・鄂中三〇〇・鄂北四〇〇・鄂西三九〇であった(29)。

一〇月二四日、蔣介石は武漢放棄を命令し、二五日から二七日にかけて漢口・武昌・漢陽が相次いで陥落した。二五日、周恩来は、長江局・新華日報社と八路軍武漢辦事處の人員を率いて武漢を離れ、省委の指導者錢瑛・王翰も武漢から鄂西に向かった。

おわりに

中共六屆六中全会は、一九三七年九月二九日から一月六日にかけて延安で開催された。毛沢東の政治報告「論新階段」に基づいて採択された決議「抗日民族自衛戦争與抗日民族統一戦線発展的新階段」は、抗日戦争の現局面を敵

の進攻と我が方の退却を特徴とする第一段階から双方の対峙を特徴とする第二段階に移行しつつあると捉えた上で、(一)国共の長期合作によって抗戦の勝利を保証するとともに、それを基盤として三民主義の新たな中華民国を樹立すべきである、(二)中共党员の持ち場はまずもって前線と敵の後方であり、中共は、この前線と敵後で民族自衛戦争と三民主義共和国を樹立する闘争における模範的役割を果たさなければならない、とした(1)。また、会議は、長江局の廃止と南方局・中原局の設置および東南分局の東南局への改組を決定した(2)。

一方、一九三九年一月二一日から三〇日にかけて、国民党五屆五中全会が重慶で開催された。二九日に採択された「第五屆中央執行委員会全体会議宣言」は、広州陥落と武漢撤退によって抗戦の局面は前半期から後半期に転化したとして、後半期の抗戦の任務は前方・後方および敵の占領区の全力量を結集して抗戦の最終的勝利と建国の成就を勝ち取ることであり、抗戦の最終的目標は主權・領土・行政の完璧性の確保と平等で自由な国家の建設であると述べた(3)。また、会議は、国防最高会議を国防最高委員会に改組して中央政治委員会の職務を代行し、この委員会が党政・軍の指揮を統一してその事務を統括するとした(4)。広州・武漢陥落によって日中戦争は膠着状態にたちいたつたが、中共六屆六中全会と国民党五屆五中全会は、いずれも抗戦の堅持とその勝利を踏まえた新国家の建設を基本方針とするという点で共通していたことができよう。

一九三八年一月三日、日本政府は、「東亜新秩序」構想を提起して国民政府がこの構想に参与することを拒否しないと表明し(5)、一二月二二日には、日中両国と「満州国」による「東亜新秩序」の建設、「日中防共協定」の締結、日中経済提携の実現の三点を今後の対中根本方針とすると述べた(6)。しかしながら、日本政府のこの方針は、国民政府の反共政策への転換と抗日の放棄および中国領内における日本軍の駐屯を前提としていたため(7)、国民政府としては到底受け入れるものではなかった。

一九三九年以降、国民党は、「共党問題処理辦法」・「淪陥区防範共党活動辦法草案」などを秘密裏に出して中共の

活動を封じ込め、その影響下にある民衆を自らのもとに統合・組織しようと試みた。こうした試みは、必然的に、活動の拠点を前線と敵後におくことを明確化した中共との間に摩擦を生じ、皖南事変のような国共間の大規模な武装衝突を引き起こすこととなった。しかしながら、この中共封じ込めの試みは日本の侵略に対する抗戦の堅持を大前提としたものであり、国民党には両者を二者択一的に捉える発想は存在しなかつた⁽⁸⁾。かくして、国共間の深刻な摩擦を内包しながらも、中国社会の広範な勢力を結集して日本の中国侵略に対する抗戦を堅持するという中国政治の枠組は、「武漢時期」における抗日高潮を経て、中共六屆六中全会と国民党五屆五中全会を契機として確立されたとすることができよう。

【註】

はじめに

- (1) 張憲文主編『中華民国史綱』(以下『史綱』)、河南人民出版社、一九八五年、四六四一五三四四頁。
- (2) 中共中央党史研究室『中国共産党歴史』、上巻(以下『歴史』)、人民出版社、一九九一年、四五九一五二八頁。
- (3) 王功安・毛磊主編『国共両党関係通史』(以下『通史』)、武漢大学出版社、一九九一年、六〇四一四一頁。

I 日中全面戦争と第二次国共合作の成立

- (1) 天津『大公報』、一九三七年七月二〇日、第三版。
- (2) 孫党伯『郭沫若評伝』、人民文学出版社、一九八七年、三六九頁；袁旭・李興仁・雷徳昌・吳美華編著『第二次中日戦争紀事』(以下『紀事』)、檔案出版社、一九八八年、一一〇頁；唐宝林『陳独秀伝』、從総書記到反対派、下巻、上海人民出版社、一九八九年、二〇二頁。
- (3) 袁繼成・李進修・吳徳華主編『中華民国政治制度史』、湖北人民出版社、一九九一年、四八二一五頁；『通史』、六〇五頁；『紀事』、一一一頁。
- (4) 中共中央党史資料徵集委員会編『第二次国共合作の形成』(以下『形成』)、中共党史資料出版社、一九八九年、三二九

頁。

(5) 『紀事』、一一三頁。

(6) 袁繼成など『中華民国政治制度史』、四八三一四頁。

(7) 『紀事』、一一七頁；袁繼成など『中華民国政治制度史』、四八三一四頁。

(8) 同參議会は、翌年六月一七日までの間に六四回の会議がもたれた（鄒韜奮「国防參議会—国民参政会の胚胎」、重慶市文史資料研究委員会・中共重慶市委党校編『国民参政会紀実』（以下「紀実」）、上巻、重慶出版社、一九八五年、四一頁）。

(9) 鄒韜奮「国防參議会—国民参政会の胚胎」、四一一四三頁；梁漱溟「国民参政会の前身—国防最高會議參議会」、『紀実』、統編、一九八七年、四〇九一一一頁。

(10) 『形成』、二九頁；『通史』、五九九頁。

(11) 中共中央文献研究室編『周恩来年譜』（以下「年譜」）、中央文献出版社、一九八九年、三七〇一一頁。

(12) 李良志（拙訳）「西安事變後の国共交渉（その三）」、「中国現代史研究会通信」、第四九号、一九九〇年、三一頁；「中央關於修改“国共合作宣言”的問題給朱德、周恩来、葉劍英的指示」（一九三七年八月一四日）、「形成」、一四三一四頁。

(13) 中央檔案館編『中共中央文件選集』、第一卷（以下「選集」）、中共中央党校出版社、一九九一年、三一七一三〇頁。

(14) 『解放』、第一卷第一五期、一九三七年九月六日、六頁。

(15) 中共中央党史研究室『中共党史大事年表』（以下「年表」）、人民出版社、一九八七年、一二二頁。

(16) 「中央革命軍事委員會關於紅軍改編為國民革命軍第八路軍的命令」、「選集」、三三一一二頁。九月一日、國民政府軍事委員会は、第八路軍を第十八集團軍に、總指揮部を總司令部に、總指揮・副總指揮を總司令・副總司令にそれぞれ改称した（『年表』、一二三頁）。

(17) 「關於向國民黨解脫“獨立自主的山地游擊戰爭”的作戰原則的指示」（一九三七年九月一二日）；「關於我軍應堅持以游擊戰配合友軍作戰方針的指示」（九月一六日）；「關於獨立自主山地游擊戰原則的指示」（九月二一日）；「關於整個華北工作應以游擊戰爭為唯一方向的指示」（九月二五日）などを参照（『選集』、三三六一七、三三八、三三九一四〇、三五三一四頁）。

(18) 『紀事』、一一七頁。

(19) 九月二八日、國民政府軍事委員會銓敘序は、「葉挺を新編第四軍軍長に任命する」との通報を出した。一〇月、國共双方は新四軍の編成・給与について交渉を行った。一一月一二日、葉挺は中共中央の同意を得て武漢において新四軍軍部の

組織に取りかかった。一二月下旬、新四軍軍部が漢口に成立した（『歴史』、四六五頁）。

(20) この点については、『通史』、六一九一二頁；陳廣湘「抗戰時期八路軍駐各地的辦事處」（『党史信息』報、第六二期、一九八八年七月一六日）を参照。

(21) 「選集」三四五頁。

(22) 『歴史』、五一五六頁。

(23) 余子道・黃美真編『王明言論選輯』、人民出版社、一九八二年、五三六一四三頁。

(24) 楊雲若・楊奎松「共產國際和中國革命」、上海人民出版社、一九八八年、四四一頁；楊奎松「一九三七年底至一九三九年初期國共兩党關於大黨問題的談判」、重慶市政協文史資料研究委員會・中共重慶市黨校・紅岩革命紀念館編『抗戰時期國共合作紀實』、下卷、重慶出版社、一九九二年、八七一頁。

(25) 『年表』、一二八一九頁。

(26) 中共武漢市委党史辦公室「中共武漢地方歷史簡編」（以下『歴史簡編』）、湖北人民出版社、一九八九年、一三九頁。

(27) 『歴史簡編』、一四二一六頁；李沢・鄭自來・肖志華「抗戰初期黨在武漢領導的革命鬪爭」、武漢市政協文史委員會・武漢市社會科學聯合會・武漢市歷史學會編『抗戰中的武漢』、一九八五年、三五一一六頁。

(28) 『歴史簡編』、一四六頁；徐永昭「十載春秋戰江城—何偉戰鬪在武漢」、武漢市委党史辦など編『武漢風雲人物』、武漢出版社、一九八八年、四九頁。

(29) 『歴史簡編』、一四六一七頁。

(30) 『歴史簡編』、一四七頁；張作群「鐵馬金戈戰敵偽、含笑刑場典範留一記何功偉烈士」、『武漢風雲人物』、三六〇頁。

(31) 李沢など「抗戰初期黨在武漢領導的革命鬪爭」、三六一七頁；『歴史簡編』、一四七一八頁；徐永昭「十載春秋戰江城—何偉戰鬪在武漢」、四九頁。

(32) 李沢など「抗戰初期黨在武漢領導的革命鬪爭」、三六頁。

(33) 張作群「激流中永生的戰士楊學誠」、『武漢風雲人物』、三六九頁；『歴史簡編』、一五三頁。

(34) 李沢など「抗戰初期黨在武漢領導的革命鬪爭」、三六一七頁。

(35) 八路軍武漢辦事處紀念館「抗戰初期的八路軍武漢辦事處」、一九八五年、一頁。

(36) 『歴史簡編』、一五三一四頁；皮明庥「武漢近百年史」（以下『近百年史』）、華中工學院出版社、一九八五年、二九四一五頁；李沢など「抗戰初期黨在武漢領導的革命鬪爭」、三九頁。

(37) 李沢など「抗戦初期党在武漢領導的革命闘争」、四一頁。

(38) 毛磊・劉繼增・袁繼成・楊存厚『武漢抗戦史要』(以下『史要』)、湖北人民出版社、一九八五年、九一四頁。

II 「臨時首都」武漢の誕生

(1) 漢口『大公報』、一九三七年一月二日、第二版。

(2) 『史要』、「五頁。

(3) 白井勝美「日中戦争の政治的展開（一九三七年—一九四一年）」、日本国際政治学会太平洋戦争への道、第四卷、一九六三年、一二一五頁。

(4) 平井友義「ソ連の動向（一九三三年—一九三九年）」、「太平洋戦争への道」、第四卷、三一五—三一頁；『史要』、五〇一頁。また、香島明雄「日中戦争と中ソの提携」(同)『中ソ外交史研究（一九三七—一九四六）』、世界思想社、一九九〇年所収)も参照。

(5) 李炯喆『軍部の昭和史』、上巻、日本放送出版協会、一九八七年、一七八頁。

(6) 『史要』、一五六、一四七頁。

(7) 『年譜』、三九五頁。

(8) 班石「周恩来與抗戦初期的長江局」、「中共党史研究」、一九八八年第二期、九一—〇頁；王仲清「關於長江局的作用、功過問題」、「党史信息」報、第六九期、一九八八年一月一日。

(9) 抗戦初期長江局專題組「抗戦初期長江局大事記」、一九八三年、八一九頁。

(10) 『抗戦初期の八路軍武漢辦事處』、四一一二頁。

(11) 『史要』、一四八—九頁；「国民政府軍事委員會政治部組織条例」(一九三八年五月二〇日)、武漢市檔案館・八路軍武漢辦事處旧址紀念館・武漢図書館編『武漢抗戦史料選編』(以下『史料選編』)、一九八五年、六八—七一頁。

(12) 陽翰笙「第三厅—国統区抗日民族統一戦線の一個戦闘堡壘」(二)、「新文学史料」、一九八一年第一期、一頁。

(13) 邵和平「抗戦初期党对武漢文芸運動の領導」、「抗戦中の武漢」、八九頁。

(14) 『歴史簡編』、一五五頁。

(15) 『近百年史』、二九五頁。

(16) 『選集』、四六六—八頁；「抗戦初期長江局大事記」、二五—六頁。

(17) 「歴史簡編」、一五五頁。

(18) 「近百年史」、二九六頁；李沢など「抗戦初期党在武漢領導的革命闘争」、五二頁。

(19) 湖北省委組織部「湖北全省組織情形報告」（五月一九日）、「史料選編」、一一三—一六頁；「近百年史」、二九六頁。

(20) 小野忍・丸山昇訳「抗日戦回想録：郭沫若自伝」、第六巻（以下「回想録」）、平凡社、一九七三年、五八—七一頁；「近百年史」、二九七一—八頁。

(21) 「史料選編」、一六三頁。これに対し、「史要」は、八月初めに第九戦区総動員委員会が成立した後、政治部に登記を申請した民衆団体は六九五にのぼつたがそのかなりの部分が名存実亡の幽霊団体であつたとしている（二三三六頁）。

(22) 「史要」、二〇五一九頁；李權時・皮明殊主編「武漢通覽」（以下「通覽」）、武漢出版社、一九八八年、二七七頁。

(23) 李沢など「抗戦初期党在武漢領導的革命闘争」、四九頁。

(24) 拙稿「国民政府時期、転換期の上海における中国共産党の組織と活動」、「大阪外国语大学論集」、第一号、一九八九年、三〇三—四頁；「歴史簡編」、一八〇頁。

(25) 拙稿「国民政府時期、転換期の上海における中国共産党の組織と活動」、三〇六一—八頁；「歴史簡編」、一七九頁；「史要」、三五九一—六一頁。

(26) 拙稿「国民政府時期、転換期の上海における中国共産党の組織と活動」、二九八一—三〇五頁。

(27) 「史要」、二一七一九頁；「通覽」、二八二—一三頁。

(28) 「史要」、一七五一九頁；「通覽」、二七五—一六頁。

(29) 「史要」、八七頁；王毓英・楊存厚「何功偉」、湖北省中共党史人物研究会・湖北省民政厅編「湖北英烈伝」、第一集、湖北人民出版社、一九八四年、三八五頁。

(30) 「史要」、一九〇—一四頁。

(31) 「史要」、一九五一九頁。一九三八年五月に出版された各種の出版物のなかで、三〇種は中共の影響下で編集・発行された（「歴史簡編」、一七六頁）。

(32) 梁寒冰・魏宏運主編「中国現代史大事記」、黒龍江人民出版社、一九八四年、一六七頁。「蘇聯空軍志願隊烈士墓碑文」（一九五六年三月）には、二月八日・一五日・七月九日・一六日・八月三日・一二日・一七日・二一日に戦死したソ連人空軍志願兵一五人の記載がある（「史料選編」、二〇八一—一〇頁）。

(33) アグネス・スマドレー（高杉一郎訳）「中国の歌ごえ」、みすず書房、一九七二年改訂版、一七一—二〇二頁。

(34) 「史要」、二六四—一五頁；鹿地亘『火の如く風の如く—解放への道』、講談社、一九五八年、一九一五八頁；『回憶錄』、五五頁；高杉一郎『中国の緑の星—長谷川テル、反戦の生涯』、朝日新聞社、一九八〇年、一三八—四七頁。

(35) 周国全・郭德宏『王明年譜』、安徽人民出版社、一九九一年、九五頁。

(36) 『群衆』、第一卷第四期、一九三八年一月一日、七八頁。

(37) 『群衆』、第一卷第四期、五九頁。

(38) 楊奎松「一九三七年底至一九三九年初国共兩党關於大党問題的談判」、八七二—一五頁。

(39) 陳紹禹（王明）『三月政治局會議的總結』、『群衆』、第一卷第一九期、一九三八年四月二三日、三一三、三二七一八、三二九—三〇頁。なお、この文章は、四月二九日の『解放』第三六期にも掲載された。

(40) 『選集』、四八四—一八頁。

(41) 40 柴孟源主編『中国国民党歷次代表大会及中央全会資料』、下冊、第一冊（以下『全会資料』）、光明日報出版社、一九八五年、四八四—一七頁。

III 「大武漢」防衛と長期抗戦への布石

(1) 『紀実』、上巻、四五—一五〇頁。

(2) 鄭錦奮『來賓』中的各党派人物、『紀実』、上巻、六九—七二頁；『史要』、二九八—一九頁；宋春主編『中国的政党』、人民出版社、一九八八年、二二三頁。

(3) 『新華日報』、一九三八年七月五日、第二版。

(4) 『和衷共濟、齊赴困難—國民參政會重大收穫』、『中央日報』（一九三八年七月一六日）、『紀実』、上巻、一九四—一五頁；『近百年史』、二八九頁。中共の參政員は毛沢東以外の六人が出席した。

(5) 『會議日誌』、『紀実』、上巻、一七〇—一七五頁；『國民參政會歷屆提案、決議統計表』、『紀實』、統編、六一七頁。

(6) 『國民參政會一屆一次大會擁護抗戰建國綱領案』、漢口『大公報』、一九三八年七月一三日、第二版。

(7) 『新華日報』、一九三八年七月一六日、第二版。

(8) この点については、西村成雄『中国ナショナリズムと民主主義—二〇世紀中国政治史の新たな視界』（研文出版、一九九一年）の一一七—一八九頁を参照。

(9) 『近百年史』、二九九—三〇〇頁。

(10) この文章は、『群衆』第二卷第二期（六月一八日）と『解放』第四五期（七月一五日）にも掲載されたほか、六月、「新群叢書第十種」として新華日報館から出版された（拙稿「王明著作目録初稿（一九三五—一九三八）」、「大阪外国语大学アジア学論叢」、創刊号、一九九一年、一七四頁）。

(11) 『新華日報』、一九三八年六月一五日、第三十四版。

(12) 『史要』、二三四一六頁。

(13) 『全会資料』、四八四、五一四、五一六一七頁；『史要』二九二一三頁；『紀实』、下巻、八七八一九頁；湖北政法史志編纂委員会編『武漢抗戰法制文献選編』、農村誌物出版社、一九八七年、四四三頁。

(14) 八路軍武漢辦事處紀念館編『抗戰初期國共合作武漢大事記』、一九八五年、三三一四頁。

(15) 社論「抗議解散三团体—民族解放先鋒隊、青年救國團、蟻社」、『新華日報』、一九三八年八月二一日、第一版。

(16) 漢口『大公報』、一九三八年七月三一日、第二版；同前、八月一日、第三版；『群衆』、第二卷第一〇期、五六四一五頁；『史要』、三六二一五頁。

(17) 『回想錄』、八五—九三、九六一八頁；『史要』、三五〇一四頁。

(18) 『回想錄』、九八一一一〇、一三〇一五六頁；『史要』、三五五一八頁。

(19) 漢口『大公報』、一九三八年六月一〇日、第二版。

(20) 『紀事』、一六三頁。

(21) 郭耀其「抗戰初期武漢工廠內遷」、『史料選編』、二四九一五八頁。

(22) 『史要』、一八八頁；『學校疏散』（武昌市政府一九四八年檔案）、『史料選編』、二四六一七頁。

(23) 『新華日報』、一九三八年六月八日、第三版；『武陽人口疏散』（武昌市政府一九四八年檔案）、『史料選編』、二四五一六頁。

(24) 『解放』、第四三一期、一九三八年七月一日、一四一五、三二一三、三七、四〇頁。

(25) 「中央關於徐州失守後華中工作給長江局的指示」、『選集』、五一八一九頁。

(26) 「關於保衛武漢的方針問題的指示」、『選集』、五三八頁。

(27) 『歷史簡編』、一九〇頁。

(28) 同前。

(29) 同前書、一九〇一一页。

おわりに

- (1) 『解放』、第五七期、一九三八年一月二十五日、三八一九、四〇、四一頁。
- (2) 『歴史』、五二八頁。
- (3) 『全会資料』、五四二一三頁。
- (4) 『国防最高委員会組織大綱案』、同前書、五六三一四頁。
- (5) 「国民政府と雖ども拒否せざる旨の政府声明」、外務省編 『日本外交年表並主要文書（一八四〇—一九四五）』、下巻、原書房、一九六六年、四〇一頁。
- (6) 『近衛声明』、同前書、四〇七頁。
- (7) 同前。
- (8) 王檜林（拙訳）「抗日戦争史研究におけるいくつかの問題」、『大阪外国语大学学報』、第七四一三号、一九八七年、九一五頁。